

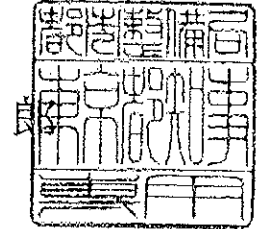


平成20年 4月24日

(株) フェービック

黒川 将大 様

東京都知事 石 原 慎 太 郎



一般 建設業の許可について (通知)

平成 20年 3月 27日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	東京都知事 許 可 ( 般 - 20 ) 第 130072 号
許 可 の 有 効 期 間	平成 20年 4月 24日 から 平成 25年 4月 23日 まで
建 設 業 の 種 類	
内 装 仕 上 工 事 業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 25年 3月 24日 (裏面の注意事項をお読みください。)